



艇置場使用料及び係留施設使用料

ディンギー

全長	陸上保管					
	陸上使用料			艇庫使用料		ラック式使用料
	1 日	1ヶ月	1ヶ年	1ヶ月	1ヶ年	1ヶ年
5 m 未満	1,240円	10,070円	100,630円	11,220円	112,140円	42,780円
5 m 以上	1,560円	14,410円	144,020円	18,220円	182,120円	—

クルーザーヨット・モーターボート

全長	陸上保管										海上保管					
	陸上使用料			艇庫使用料		係留施設使用料					係留施設使用料					
	1 日	1ヶ月	1ヶ年	1ヶ月	1ヶ年	1 日	月額	年 額			1 日	1ヶ年	昼間 (8:30 ~ 17:00)			
								全納	5回	10回						
5 m 未満	1,240円	10,070円	100,630円	15,910円	159,100円	680円	13,600円	130,540円	138,700円	146,850円	1,180円	130,820円	—			
5 m 以上 6 m 未満	1,560円	14,410円	144,020円	20,250円	202,490円	950円					1,460円	187,230円	1,230円			
6 m 以上 7 m 未満	1,870円	18,770円	187,620円	24,470円	244,650円	1,220円					1,750円	243,900円				
7 m 以上 8 m 未満	2,180円	23,130円	231,210円	28,820円	288,140円	1,490円					2,060円	300,570円				
8 m 以上 9 m 未満	2,480円	27,460円	274,600円	33,170円	331,630円	1,750円					2,350円	356,980円				
9 m 以上 10 m 未満	2,800円	31,810円	318,090円	37,520円	375,130円	2,030円					2,650円	413,510円				
10 m 以上 11 m 未満	3,120円	36,180円	361,780円	41,840円	418,310円	2,320円					2,940円	470,320円				
11 m 以上 12 m 未満	3,430円	40,510円	405,070円	46,140円	461,390円	2,590円					3,220円	526,590円				
12 m 以上 13 m 未満	4,060円	46,160円	461,600円	50,460円	504,580円	2,860円					3,810円	600,080円				
13 m 以上 14 m 未満	4,680円	51,830円	518,230円	54,780円	547,760円	3,130円					4,390円	673,690円				
14 m 以上 15 m 未満	5,310円	57,480円	574,750円	59,100円	590,950円	3,410円					4,990円	747,180円				
15 m 以上	5,310円に長さ が15mを超 える1mご とに640 円を加え た額	—	—	—	—	—					—	—		—	4,990円 に長さ が15mを超 える1mご とに600 円を加え た額	—

備考 (1) 上下架前後に係留施設を使用する時は、1日に限り使用料は徴収しない。

(2) 係留施設の月額とは、使用月の月初から月末までをいう。また、係留施設の年額とは4月から翌年3月までをいう。

(3) 上記使用料には、ディンギーヨット用船台（ラック式置場のみ）、給水施設、電気施設の各使用料を含むものとする。

(4) 1日とは、利用時間開始（午前8時30分又は午前8時）から翌朝の利用時間開始（午前8時30分又は午前8時）までをいう。

クレーン使用料

区 分	艇の長さ	揚又は降 1回につき	回数使用券 (6回分)	マストの起倒1回
専 用 使 用 艇	10メートル未満	2,750円	13,750円	4,210円
	10メートル以上	3,300円	16,500円	5,500円
外 来 艇	6メートル未満	3,300円	16,500円	4,760円
	6メートル以上10メートル未満	5,500円	27,500円	6,960円
	10メートル以上			7,700円
団体等が所有する場合で、用途が救助用及び監視用に使用する船舶		1,210円		

備考 (1) 専用使用艇とは、使用許可期間が1か月以上のものをいい、外来艇とは、その他のものをいう。

(2) 回数使用券は、6回の利用の許可を一括して受けた場合の使用料とする。

揚降、洗艇、エンジンクリーニング等作業料

区 分	揚又は降 作業1回	洗艇1回	エンジンクリーニング 1回	
艇の長さ				
5メートル未満	3,300円	4,260円	1機 1,750円 2機 2,500円	
5メートル以上6メートル未満		5,890円		
6メートル以上7メートル未満		7,640円		
7メートル以上8メートル未満		9,420円		
8メートル以上9メートル未満		11,050円		
9メートル以上10メートル未満	12,810円			
10メートル以上	5,500円に、艇の長さが10メートルを超える1メートルごとに1,100円を加えた額	12,810円に、艇の長さが10メートルを超える1メートルごとに1,780円を加えた額		
燃料給油作業料	1 回			530円



会議室、テラス使用料

区 分	使用時間	使 用 料			
		競技会使用	関連団体等使用	一般使用	
会 議 室	大会議室	9時から 12時まで	1,930円	3,850円	5,770円
		13時から 17時まで	2,470円	4,950円	7,430円
		9時から 17時まで	3,300円	6,600円	9,900円
		17時以降 (1時間までごと)	830円	1,640円	2,470円
	中会議室	9時から 12時まで	1,370円	2,750円	4,130円
		13時から 17時まで	1,650円	3,300円	4,950円
		9時から 17時まで	2,200円	4,400円	6,600円
		17時以降 (1時間までごと)	550円	1,100円	1,640円
	小会議室	9時から 12時まで	970円	1,970円	2,960円
		13時から 17時まで	1,100円	2,200円	3,300円
		9時から 17時まで	1,470円	2,940円	4,400円
		17時以降 (1時間までごと)	370円	740円	1,090円
テ ラ ス	1ブース (3時間)	艇置場使用者	530円		
		艇置場使用者の紹介 及び会議室利用者	1,050円		
		その他	2,100円		

- 備考 (1) 競技会使用とは、海洋スポーツに関する競技会のために当日使用するものに限る
 (2) 関連団体使用とは、定款第3条の目的に合致し、非営利目的であること。
 (3) 17時以降の会議室使用で、時間延長については21時までとする。
 (4) 会議室で火気は使用しないこと。

ディンギーヨット・モーターボート使用料

艇 種	使用目的	使用主体	使用料金
ディンギー ヨット	レーザ ラジアル	競技、一般使用	学 生 2,860円 一 般 4,280円
		シカアラ	競技使用
	一般使用		学 生 4,280円 一 般 8,580円
	モーターボート	競技使用	学 生 8,580円 一 般 11,440円
一般使用			学 生 11,440円 一 般 14,300円

(注) 使用時間の限度は、センター利用時間1時間前までとする。

船具庫・船具ロッカー使用料

種 別	使 用 料	
第 1 種 (7.2㎡)	1ヶ年	46,200円
第 2 種 (6.0㎡)	1ヶ年	42,230円
第 3 種 (4.8㎡)	1ヶ年	38,280円
第 4 種 (3.6㎡)	1ヶ年	29,040円
船 具 ロ ッ カ ー	1ヶ年	6,600円

<お問い合わせ>

一般財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター

〒5140803

三重県津市津興字港中道北370

Tel 059-226-0525 Fax (0556)

URL <http://www.tsu-yachtharbor.jp>

